

回 覧										

菅生公民館（指定避難所・指定緊急避難場所）の改修工事について

菅生公民館の改修工事に伴い、工事期間中は避難所としての使用ができなくなります。避難される場合は他の施設に避難してください。

工事期間：令和7年10月1日 ～ 令和8年7月末頃（予定）



施設名	所在地	指定緊急避難場所の災害種別ごとの適否					
		洪水		土砂	高潮	地震	津波
		L1	L2				
菅生小学校	夢前町菅生澗 802-1	○	△	○	—	○	—

※△：1階が利用不可能となることがあります。

【担 当】 姫路市危機管理室 TEL (079) 223-9596